

質問No.	該当箇所	質問	回答
1	募集要項 P3	応募者に求められる参加資格の中で、同種業務、類似業務の実績については、委託仕様書p.4に記載する、管理技術者の要件同様、同一プロジェクトの中で、ホールと図書館両方が設置されていない場合については、各々を有するプロジェクト2件を合わせた申請で認めていただけると判断してよろしいでしょうか。 その場合は、ホール又は図書館を有する場合に「同種業務」「類似業務」と判断できると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、1のプロジェクトの中で、ホールと図書館の両方が設置されていない場合は、ホールを含む実績と図書館を含む実績の両方を含んだ申請をしていただくことで参加が認められます。その際は、ホールを含む実績、図書館を含む実績のそれぞれにおいて各用途の同種業務、類似業務の判断を行い、図書館とホールの両方の施設が同種又は類似業務であると認められた場合に、当該参加資格を満たすものとします。
2	募集要項 P6	同種業務、類似業務と別に提出する「区分所有建物」については、「設計又は工事段階を含むCM業務」という条件が掛からないと判断してよろしいでしょうか。	同種業務、類似業務と別に提出する「区分所有建物」についても、ホール又は図書館を含むもので、設計または工事段階を含むCM業務実績をご提示ください。なお、「複合施設実績」においてはホール機能の部分が約750席以上及び図書館が約1,000㎡以上に該当する必要はありません。
3	募集要項 P3 3(6)	「守秘義務対象資料の提供を希望する場合は」との記載がありますが、守秘義務対象資料とは具体的にどのような資料の提供があるか、ご教示いただけますでしょうか。	守秘義務対象資料は、主に本業務が対象とする施設に係る基本設計図書（図面）となります。
4	募集要項 P4 4(1)ア	「ホール機能の部分が750席以上のもの及び約1,000㎡以上の図書館」との記載がありますが、当該条件を1案件で満たすのではなく、2案件（1つはホールに関する実績、もう1つは図書館に関する実績）で満たす場合でも参加は可能という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	募集要項 P4 4(1)ア	「設計又は工事段階を含むCM業務」との記載がありますが、基本設計段階のみが完了している案件でも参加要件として問題ないという理解でよろしいでしょうか。	基本設計段階が完了しているものも当該要件を満たすものとします。
6	募集要項 P7 6(5)	プレゼンテーション時における審査員、事務局、参加者の席配置（プロジェクト、スクリーン等の位置等も含めて）をご教示いただけますでしょうか。	プレゼンテーションの時の座席配置は別紙のとおり想定しています。
7	募集要項 P8 7(2)	各審査委員の所属・役職をご教示いただけますでしょうか。	各審査委員の詳細についてはご案内予定はありません。
8	審査評価基準 P4 3ア(ウ)	※印で記載されている「担当CM」には、設計段階、施工段階のCM業務以外に、本業務にもあるDB選定段階も含まれますでしょうか。（P6の配置技術者の実績についても同様）	DB選定段階は含まれません。
9	審査評価基準 P4 3ア(ウ)	同種業務について、「ホール機能の部分が750席以上のもの及び約1,000㎡以上の図書館」と募集要項に記載がありますが、ホール機能のみ又は図書館のみの実績の場合であっても、客観評価の評価対象となるという理解でよろしいでしょうか。 また、その場合の評価点も併せてご教示ください。（例えば、ホール機能、図書館のいずれか1つの機能の場合、基礎配点は3点とする等）	ご理解のとおり、1件の実績がホールのみ又は図書館のみの実績であっても評価の対象であり、当該実績がホール又は図書館のみであっても、ホール及び図書館の実績の基礎配点は変わらず、1件あたり6.0点となります。
10	審査評価基準 P6 3ウ	同種業務について、「ホール機能の部分が750席以上のもの及び約1,000㎡以上の図書館」と募集要項に記載がありますが、ホール機能のみ又は図書館のみの実績の場合であっても、客観評価の評価対象となるという理解でよろしいでしょうか。 また、その場合の評価点も併せてご教示ください。（例えば、ホール機能、図書館のいずれか1つの機能の場合、基礎配点は3点とする等）	ご理解のとおり、1件の実績がホールのみ又は図書館のみの実績であっても評価の対象であり、当該実績がホール又は図書館のみであっても、ホール及び図書館の実績の基礎配点は変わらず、1件あたり6.0点となります。
11	審査評価基準 P6 3ウ	No.10の質問の回答でホール機能/図書館のいずれか1つの機能の実績でも評価対象となる場合、様式6-1～9において、記載欄を1つ追加してホール機能の実績、図書館の実績の2つを記載し、それぞれ加点点評価いただけるという理解でよろしいでしょうか。	様式6-1～9は“配置技術者”に関する資格や実績を記載し、評価を行うもので、欄を追加して記載することは差し支えありませんが、審査評価基準P6に示すように、「同種・類似」と「複合施設」でそれぞれ最大1件までの評価となります。
12	様式集 様式3	「※プレゼンテーションの資料は、提出資料のうち業務提案書のみとし、プロジェクト等により映写するものと同じものとします。」との記載がありますが、業務提案書と同じ内容であれば、プレゼンテーション資料での拡大・レイアウト変更は問題ないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	様式5,6	「複合施設」については、「設計又は工事段階を含むCM業務」に該当しない業務でも実績としての提示が可能と判断してよろしいでしょうか。	同種業務、類似業務と別に提出する「区分所有建物」についても、ホール又は図書館を含むもので、設計または工事段階を含むCM業務実績をご提示ください。なお、「複合施設実績」においてはホール機能の部分が約750席以上及び図書館が約1,000㎡以上に該当する必要はありません。
14	様式6 審査評価基準 P6	管理技術者及び主任技術者の実績数については、様式6欄外に「実績を合計3件まで記入」と記載されていますが、審査評価基準p.6の評価点計算表のとおり、「同種業務、類似業務」で最大1件、「複合施設」で最大1件の記入と判断してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

【別紙】

スクリーン

入口

提案者

プロジェクター

事務局

審査員